

平成28年度第1回太田市指定管理者候補者審査委員会 議事録

- 日 時 平成28年10月24日（月） 午前9時30分
○ 場 所 太田市役所 10階 政策推進会議室
○ 出席者 委員長 清水計男
委 員 竹沢悦男、木村早苗、茂木真和、倉嶋慶秀、
長島榮一、星野晃
事務局 相澤事務局長、荒木次長、茂木課長補佐、近藤主任、藤本主事
所管課

- (1) 福祉こども部（児童施設課）
鈴木部長、赤坂副部長、植木課長、高柳課長補佐、大野係長代理
- (2) 産業環境部（工業振興課）
板橋部長、高柳副部長、鈴木参事、笠原課長補佐、
大竹係長代理、今井主事
- (3) 健康医療部（健康づくり課）
薊部長、高橋副部長、野村課長、市川課長補佐
- (4) 農政部（農業政策課）
一ノ瀬部長、飯島副部長、高田課長補佐、新島課長補佐、
谷藤係長代理、山崎係長代理

事業者

- (1) 太田市沢野小放課後児童クラブ
太田市沢野小第2放課後児童クラブ（公募施設）
・ 特定非営利活動法人 さくらんぼクラブ
- (2) 太田市藪塚本町放課後児童クラブ
太田市藪塚本町第2放課後児童クラブ（公募施設）
・ 社会福祉法人 善美会
- (3) 太田市新田勤労会館（公募施設）
・ 公益社団法人 太田市シルバー人材センター
- (4) 太田市高度救急医療支援センター（非公募施設）
・ 富士重工業健康保険組合 太田記念病院
- (5) 太田市農村環境改善センター（非公募施設）
・ 太田市農業協同組合
- (6) 道の駅おおた交流センター（公募施設）
・ 宮ビルサービス株式会社
・ 株式会社ファーマーズ・フォレスト
・ 特定非営利活動法人 Way To The Dream

1 開会（相澤事務局長）

定刻になりましたので、只今より平成28年度第1回太田市指定管理者候補者審査委員会を開会いたします。本日は大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。本年度より事務局長を努めさせていただきます総務部副部長の相澤と申します。本日は、公募4件、非公募2件の審査をお願いしたいと思います。長時間の審査となりますが、よろしく願いいたします。

2 挨拶（清水委員長）

みなさんおはようございます。本年度は公募4件、非公募2件の施設です。委員の皆さんには、非常にお忙しい中、毎回慎重で闊達な審査を行っていただきありがとうございます。本日もぜひ慎重な審理をしていただき、ご意見等を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

3 審査事項（議長：清水委員長）

(1) 太田市沢野小放課後児童クラブ

太田市沢野小第2放課後児童クラブ（公募施設）

《福祉こども部児童施設課による説明》

【主な質疑】

Q：さくらんぼクラブは、何年間指定管理を行っていますか。

A：沢野小の放課後児童クラブについては平成26年度からです。なお、沢野中央小と宝泉東小の放課後児童クラブの指定管理を平成18年度から行っています。

Q：指定管理の期間を5年間にする理由は何ですか。

A：太田市の放課後児童クラブの指定管理については、平成26年度の審査会で審査された施設以降は、指定期間5年という方針でやっています。継続性を持った運営を目指すという理由からです。今回の審査会に諮った施設で、太田市内の放課後児童クラブの指定管理期間は、すべて5年間になります。

Q：予算書の積算根拠では、55人の受入れ児童数となっていますが、定員は何人ですか。

A：定員については、1人当たり1.65㎡以上という基準を満たす限り、受け入れをしてもらいたいと考えていますので、おおよそ80人ずつ、2クラブ合わせて160人程度です。

Q：定期的に保護者と意見交換会を行っているようですが、所管課として、保護者の方からこういった要望があるか把握していますか。

A：施設について、玄関が狭い、ひさしが欲しいという要望があります。また、保

育料以外の負担を軽減してほしいという要望があります。学校の職員用駐車場を利用したいという要望もありますが、学校と調整中です。

Q：繰越金について、毎回の審査会で議論になりますが、所管課としてどのような指導をしていますか。

A：今年度から、繰越金が市の単独補助金の額の2倍を超える場合は、補助金を支払わないとしました。その上で、繰越金の多い施設については、保育料を下げたり、職員の給与を上げたりするよう指導をしています。

Q：所管課は、どのくらいの頻度で、各放課後児童クラブの視察をしていますか。

A：3年に1度、監査という形で視察しています。その他には、必要に応じて随時に行い、指導や要望を受ける機会を設けています。

Q：指定期間が5年間になることで、監査も5年に1度になりますか。また、1年に1度行うということは考えていますか。

A：これまで通り3年に1度行う予定です。1年に1度行うかどうかについては、検討したいと思います。

【主な委員からの意見】

- ・放課後児童クラブは施設数が多く、頻繁にすべての施設を視察するということは困難だと思うが、所管課として、できる限り現場を見た上で、事業者、保護者とのコミュニケーションに努めていただきたい。

《特定非営利活動法人 さくらんぼクラブによる説明》

【主な質疑】

Q：NPO法人全体での職員数は何名ですか。

A：32名です。

Q：保護者との意見交換会の中で、特に多い要望はありますか。

A：特に多い要望はありません。意見交換会でというよりも、毎日の送迎時に、自分の子どもについて相談を受けることが多いです。要望を受けるというより、話し合い、情報交換といったものです。

Q：指定管理している4クラブの連携という話がありましたが、詳しく教えてください。

A：例えば、印刷などを事務局で一括して行うことで、各クラブでのリース料が必要なくなり、経費削減につながっています。また、年3回合同行事を行っています。夏祭り、お泊りキャンプ、学童運動会です。一つのクラブでは、経験できない行事を経験させてあげられていると思います。

Q：指定期間が5年間となりますが、改善したい点はありますか。

A：昨年から継続して、入所する際のまとまった費用負担の減少につながる取組を進めていこうと考えています。

Q：定員の設定はしていますか。また、実績はどうなっていますか。

A：定員は各クラブ70人としています。現在の受入れ児童数は、52人と49人です。4月は、60人程度いますが、途中退所途中入所があり、年度を通して徐々に減少していく傾向があります。また、当クラブは、長期休暇中だけの短期入所の制度があり、昨年度の実績では、20人弱の受入れ児童がいましたので、長期休暇中もひとクラブあたり70人を超えない運営をしています。

Q：現場責任者の立場で、誇れる取組、良い点を教えてください。

A：子ども達、保護者とも信頼関係を築けている点です。また、他のクラブの指導員との連携も取れていて、他のクラブの情報も聞くことができ、何かあれば相談をしながら対処することができています。

Q：今後5年間で特に取り組みたいことはありますか。

A：行事を多く行っているので、地域との関わりをもっと持てたらいいと考えています。また、更に子ども達のためという観点で、学校の先生と連携しながら、運営していきたいと思います。そのために、職員同士のチームワークの向上と個々の職員の能力の向上に努めていきたいと考えています。

【審査】

- ・特定非営利活動法人 さくらんぼクラブ
ー600点満点中500点
- ・基準点（合計得点300点）以上の得点・拳手全員により、特定非営利活動法人 さくらんぼクラブを指定管理者候補者に選定

(2) 太田市藪塚本町放課後児童クラブ

太田市藪塚本町第2放課後児童クラブ（公募施設）

《福祉こども部児童施設課による説明》

【主な質疑】

Q：節電等の環境配慮について、目標値を超えている要因を把握していますか。

A：主な要因は、夏場の電気料です。こちらは、天候に左右されるものなので、仕方のない部分もあると考えています。

Q：繰越金が多いと感じますが、所管課としてはどう考えていますか。

A：従業員数から考えても、この程度の繰越金は許容されると考えています。

Q：保育園も運営している事業者ですので、運営に慣れていると思います。慣れが原因で問題が起き、指導したことはありますか。

A：そのような指導をしたことはありません。

【主な委員からの意見】

- ・放課後児童クラブは、今後更に重要な役割を担っていくので、指定管理の所管課として、これまで以上に指導や助言を行っていただきたい。

《社会福祉法人 善美会による説明》

【主な質疑】

Q：放課後児童支援員の研修には参加していますか。

A：昨年度から始まった群馬県の放課後児童支援員の研修は、各事業所1名という制限があったため、3名が研修に参加し、単位認定を受けました。

Q：繰越金を減らすという指導を受けて、困難な点を教えてください。

A：決算書のとおりですが、平成27年度は70万円程度の赤字でした。人件費が8割を超えているので、施設の整備等を考えると難しい面もあります。

Q：職員と保護者の間の運営委員会は、どの程度の頻度で開催していますか。

A：3、4か月に1度程度です。昨年は、5回行いました。

Q：環境負荷対策について、計画書に小さなエコ活動とありますが、具体的にはどういった活動ですか。

A：外に出るときは電気を消すという指導を子ども達にしたり、エアコンを使用する際は、扇風機を併用したりといった取組です。また、遊びで水道を使用することもあるので、水は大切にするとといった話をします。

Q：利用料金について、保護者から意見等がありますか。

A：プラッツと比べてしまうと高く映り、もう少し安くして欲しいという話があります。しかし、土曜日や長期休暇は朝早く開所したり、団体を呼んで文化的な素養を育むといった取組をしたりということがありますので、保育の質という観点でご理解いただきたいという話をしています。

【審査】

- ・社会福祉法人 善美会
－600点満点中495点
- ・基準点（合計得点300点）以上の得点
- ・挙手全員により、社会福祉法人 善美会を指定管理者候補者に選定

(3) 太田市新田勤労会館（公募施設）

《産業環境部工業振興課による説明》

【主な質疑】

Q：3年間の指定管理期間が経過して、気になる点を教えてください。

A：設置から20年経過している施設ですので、修繕の機会が多くありました。来年度以降、修繕費を増額して、利用者が気持ちよく利用できるようにしていきたいと考えています。

Q：定例的に使用している団体が、主な利用者という話でしたが、現状と設置目的を考えて、所管課として、勤労会館の存在意義をどう考えますか。

A：稼働率を上げていきたいというなかで、勤労者の利用が少ない平日の昼間の時間に、市民サークル等に利用してもらっています。施設の意義としては、勤労者の福祉向上が基本であるので、その点についてより充実させていきたいと考えています。

Q：利用者が約2割増えています、こういった要因がありますか。

A：一般の研修者が増えています。なお、空き時間になる平日の昼間に使用する登録サークルは無料で利用できたことを改め、来年度から有料での利用になりますが、利用者の増加は見込めると考えています。

Q：シルバー人材センターは、指定管理を、定款の何条に基づいて行っていますか。

A：第4条第5号です。

Q：3年間の指定期間で、大きなトラブルがありましたか。

A：特にありませんでした。

【主な委員からの意見】

- ・今後も、所管課として、指定管理者の現状を良く把握したうえで、指導等をしていただきたい。

《公益社団法人 太田市シルバー人材センターによる説明》

【主な質疑】

Q：具体的な意見として、このようなことを聞きたいという目的を持ったアンケートは考えていますか。

A：今後もアンケート調査を行っていく予定ですが、具体的にどのように行うかは決まっていないので、そういったことも含めて検討します。

Q：勤務体制はどのようになっていますか。

A：6名の会員が、昼間と夜間のローテーションで管理しています。施設には常時

1名の会員がいます。

Q：非常時にはどのように対応しますか。

A：シルバー人材センターの新田支所の臨時職員が対応します。

Q：基本的に1名での管理に、利用者や会員から、意見は出ていませんか。

A：過去のアンケートでは、管理体制について質問していませんので、利用者の意見はわかりません。また、会員からの要望や意見も特にありません。

【審査】

- ・公益社団法人 太田市シルバー人材センター
－600点満点中460点
- ・基準点（合計得点300点）以上の得点
- ・拳手全員により、公益社団法人太田市シルバー人材センターを指定管理者候補者に選定

(4) 太田市高度救急医療支援センター（非公募施設）

《健康医療部健康づくり課による説明》

【主な質疑】

Q：指定管理者との連携体制、情報交換の体制はどのようになっていますか。

A：直接伺ったり、保健センターに来ていただいたりして、説明を受けています。
また、定期的ではありませんが、月に1、2度、電話で報告を受けています。

Q：管理運営状況の年間利用者数の裏付けとなる資料はありますか。

A：太田記念病院からの報告書のみです。

Q：過去に、医師不足という話がありましたが、現在はどうなっていますか。

A：太田記念病院では、常勤の医師を増やしていて、医師の確保に努めています。
しかし、設備面で、ベッドがほぼ満床という状況で運営しているので、太田市として、市民の健康増進の推進とかかりつけ医から2次救急、3次救急につなげていくという体制を整えていきたいと考えています。

【審査】

- ・拳手全員により、富士重工業健康保険組合 太田記念病院を指定管理者候補者に選定

(5) 太田市農村環境改善センター（非公募施設）

《農政部農業政策課による説明》

【主な質疑】

Q：老朽化が進んでいるので、修繕を進めながら指定管理で運営するという話でしたが、老朽箇所について具体的に教えてください。

A：ホールの老朽化が顕著です。研修室は、様子を見ながら修繕を検討していきます。消防設備で修繕が必要な箇所については、今年度と来年度で対応していきます。

Q：利用者の声を調査しているという話でしたが、こういった意見がありますか。

A：バレーボール用の支柱が曲がっている、ホールの上部の一部の窓の開閉ができないといったことです。指定管理者が直すか、市が直すかについては、協議を行いながら修繕を進めていきたいと考えています。

Q：農業従事者の利用は、全体の何割ですか。

A：2割程度です。地域のコミュニティーセンターとしての役割もあるので、地域の一般団体も利用しています。

【審査】

- ・ 挙手全員により、太田市農業協同組合を指定管理者候補者に選定

(6) 道の駅おおた交流センター（公募施設）

《農政部農業政策課による説明》

【主な質疑】

Q：直営や業務委託等、運営の形態は色々ありますが、指定管理での運営を継続するというところで、5年間の指定管理での運営を経て、メリットデメリットは何だと考えますか。

A：メリットは、民間の柔軟な考え方で運営や様々な発信が行えた点です。デメリットは、公共施設を民間事業者の発想で運営するなかで、利用者と施設利用について認識の違いが生じてしまうことです。

Q：施設の設置目的は、道路使用者の休憩施設としてということで情報発信や直売所の機能は、付随的な役割ですか。

A：その通りです。

Q：近年の利用者の増加について、何が要因ですか。

A：イベント数の増加やメディア等での取り上げを通して、知名度が向上したこと

だと考えます。

Q：災害等の緊急事態における役割はどのようになっていますか。

A：震災等の緊急事態に備えて、簡易トイレ等を備えています。また、自動販売機や直売所の商品等について、提供を受けられるように災害協定を締結しています。太田市防災計画の中でも、一次避難所及び輸送拠点に指定されています。

Q：どのような道の駅にしていきたいという太田市の考え、施設の目的を教えてください。

A：地域の農業従事者との連携を密にして、地域の農業振興、地産地消の発展に結び付く施設にしていきたいと考えていますが、道の駅ですので、休憩所としての役割が重要です。太田市における道の駅の役割については、休憩所、地域情報発信、農業振興、防災拠点等、様々な役割が総合的に求められると考えています。

Q：指定管理者評価結果の変遷はどのようになっていますか。

A：平成27年度の評価において、道の駅内の調整池についての来場者からの意見等が多いことから、施設の維持管理修繕の取組をC評価としました。他の評価項目については26年から27年にかけて、3項目でB評価からA評価となっています。

Q：指定管理者、出荷者、所管課の意見交換や連携についてどう考えていますか。

A：現在は、所管課の農業政策課と指定管理者の間で、月1度の定例の打ち合わせを行っています。次の指定管理期間は、出荷者などの関係者や市の他の課を交えた話し合いの場を設けたいと考えています。

【主な委員からの意見】

- ・指定管理者と出荷者との連絡調整等に協力し、関係者の連携を図るため、定期的に意見交換の場を設けるなど、より良い施設の管理運営を目指していただきたい。
- ・様々な役割を担っている道の駅であるので、休憩機能、情報発信機能等の充実を図れるよう、他部局との連携を強化していただきたい。

《宮ビルサービス株式会社による説明》

【主な質疑】

Q：道の駅みかもは直売所に力を入れているということですが、直売所を目的に訪れる人が多いのですか。

A：国道50号を利用する人が、休憩で寄ることが多いです。

Q：休憩した運転手の再来訪につながっている点はありますか。

A：無料休憩所を設置しています。また、レストランにも力を入れています。

Q：道の駅の運営に進出した理由を教えてください。

A：指定管理者制度が始まった時に、ビルメンテナンス業以外に、運営自体にもチャレンジするという事で、文化施設の指定管理者になり、後に温浴施設3か所の指定管理者になりました。チャレンジによって、企業としての衰退を回避し、企業を大きくしていくということです。

Q：看板の設置等については、制約がありますが、制約をクリアできる提案になっていますか。

A：国土交通省の設ける制約については、道の駅みかもで行ったように、国土交通省と直接交渉をしてクリアしていくつもりです。国縣市と調整をしながら、可能なことを実現していくという考えです。

Q：株式会社は、利益の追求が求められますが、公の施設の道の駅の運営ということをどのように考えていますか。

A：利益の追求はしますが、道の駅の運営では、出荷者の方の利益を向上させることが第一です。出荷者の利益が向上することで、手数料による収入が増加し、企業の利益が向上するという事です。

Q：直売所の出荷者と円滑な関係を構築するために、どのようなことをしていますか。

A：基本的には、1軒1軒直接伺って話をします。

《株式会社ファーマーズ・フォレストによる説明》

【主な質疑】

Q：応募した最大の理由は何ですか。

A：太田市の立地と商業圏を魅力に感じています。北関東のブランド力の向上のために、地域商社を創造し、産地連携、流通連携モデルを構築したいと考えています。

Q：道の駅おおたについて、特にこのようにしたいという点がありますか。

A：太田市の魅力だと発信できる魅力を作っていくことが大前提ですが、ケータリングカーを利用して、地域住民を巻き込んで、インキュベーター施設にできると考えています。また、太田市全体の物産、伝統芸能等をしっかりと発信できる場を作っていきます。

Q：収支計画について、収入が現状の4倍以上になっていますが、これは道の駅おおたのみの収支計画ですか。

A：道の駅おおたのみの収支計画です。立地を考えれば、妥当な額だと考えています。より多くの企業に、ケータリングカーに参画してもらい、売り物のバリエ

ーションを増やし、様々なショップを楽しめる場にするすることで、にぎわいを創出します。そういった施設ということのアピールを行っていけば、高い金額ではないと考えています。

Q：ロマンチック村を運営する立場として、道の駅おおたの欠点、同じような観点で発展できるなというものはありますか。

A：ロマンチック村にあって、道の駅おおたにないものは、そこに行って楽しむというものです。敷地の問題はありますが、太田市全体の入り口として、周辺農家等との連携の仕組みを作ることによって、道の駅おおたを目的地化することは可能だと考えています。

Q：ロマンチック村では、直売所の出荷者との関係はどのようになっていますか。また、道の駅おおたではどのようにする予定ですか。

A：生産者の主体性を大切にしてい、基本的に個別契約です。生産者の協議会を設立してもらい、常に連携をとり、生産計画、品質管理の支援もしています。道の駅おおたでも、同じようにやる予定です。個々の生産者の考え方によりますが、道の駅おおたで販売する、他の道の駅で販売する、東京のスーパーで販売するといった様々な選択肢を提供したいと考えています。

Q：道の駅おおたに来て、滞在してもらおうためのアイデアはありますか。

A：にぎわっている場所に人は集まります。施設を利用して仕組みを作るという考え方で、様々な要素をつなぐ役割を、道の駅を拠点として地域住民がPRしていこうとなる働きかけをしていきます。それによって、施設が盛り上がり、物産の豊かさや良い立地に支えられて、更に人が集まるように自ずとなっていくと考えます。

《特定非営利活動法人 Way To The Dreamによる説明》

【主な質疑】

Q：アンケートにある要望等には、どの程度応えてきましたか。

A：5割未満だと思います。施設についての要望について、応えられないものも多くあります。そういった要望も、所管課と情報交換を行って、どのようにしていこうかと協議しています。ソフト面での改善はしていこうという考えです。

Q：今後の5年間でやりたいことはありますか。

A：直売所の出荷者としての意見と休憩所や情報発信基地としての機能も考える必要のある運営者としての意見の間での調整が必要だと感じる場面があるので、関係者と協議する場をこれまで以上に設けたいと考えています。

Q：道の駅おおたに対しての市民の意見を知るような情報収集をしていますか。

A：アンケート調査や地域の団体から意見を聴いたりはしていますが、十分でない部分もあると思います。太田市民であっても、道の駅おおたに来たことのない人も多くいると思うので、そういった人達の来場につながる意見を聴けるように工夫していきたいと思います。

Q：現状、何が課題と認識していますか。

A：道の駅おおたにしかないというものが必要だと考えています。そういったものを、一緒に作り上げていける生産者や関係者としてしっかりとつながる必要があると思います。また、NPO法人ですので、NPO法人同士の連携を深め、NPO法人が運営している道の駅として、違ったことができればと考えています。

Q：他の道の駅の事業を学ぶような機会はありますか。

A：群馬県内の道の駅の運営者の役員会があり、情報交換や連携を取っています。また、道の駅おおたは、東毛地域の代表として、県内8駅の幹事会などでも意見交換を行っています。つながりを生かして、運営に役立てたいと思います。

Q：現状、他のNPO法人との連携はありますか。

A：先日のスポレクでも、NPO法人ガイアと同じブース内で販売をしました。年に何回か、直売会も行っています。福祉施設と連携して、発表会などをしてほしいという話もあります。

【審査】

- ・宮ビルサービス株式会社
－600点満点中■■■点
- ・株式会社ファーマーズ・フォレスト
－600点満点中■■■点
- ・特定非営利活動法人 Way To The Dream
－600点満点中510点
- ・いずれの事業者も基準点（合計得点300点）以上の得点
- ・挙手全員により、特定非営利活動法人 Way To The Dream を指定管理者候補者に選定

4 その他

- ・審査報告書の作成は事務局で作成し、委員長から市長に報告
- ・市長へ報告後、報告書の写しを委員へ送付

5 閉会（相澤事務局長）

以上をもちまして、平成28年度第1回太田市指定管理者候補者審査委員会を閉会いたします。長時間の審議ありがとうございました。